

第9章 土地改良事業

9-1 土地改良事業について

市街化調整区域の道路は土地改良事業の中で農道として建設整備される。浜松市では今日までに284か所で土地改良区を持った。内訳は国営1、県営10、団体営129それに非補助事業144である。

1 土地改良事業とは

土地の利用を増進するための事業で、農地としての利用を増進させるための事業である。なお、宅地としての利用を増進するための事業として、土地区画整理事業がある。

○ 土地改良法により行う事業（土地改良法第2条）

- ① 農業用排水施設、農業用道路その他農用地の保全又は利用上必要な施設（土地改良施設）の新設、管理、廃止又は変更
- ② 区画整理
- ③ 農用地の造成
- ④ 埋立て又は干拓
- ⑤ 農用地又は土地改良施設の災害復旧
- ⑥ 農用地に関する権利並びにその農用地の利用上必要な土地に関する権利、農業用施設に関する権利及び水の使用に関する権利の交換分合
- ⑦ その他農用地の改良又は保全のため必要な事業

2 土地改良事業の施行

- ① 土地改良区による施行
- ② 国又は都道府県による施行
- ③ 農業協同組合等による施行
- ④ 事業参加資格者数人の共同による施行
- ⑤ 市町村による施行

3 土地改良区とは

土地改良法の定めるところより、一定の地域内の農業用排水施設、農業用道路等の新設、改良、管理などの土地改良事業の施行を目的として、地域内の農用地等の所有者15名以上により組織され、都道府県知事の認可を受け設立される法人である。

土地改良区には、議決機関として、総会又は総代会が置かれている。また、役員として、理事及び監事が置かれている。

4 補助金に該当する事業

(1) 土地改良事業補助金

事業名	事業区分(※)	備考
団体営農道整備(樹園地)事業	農道事業	16・17・18年度は、事業無し
県営かんがい排水事業	かんがい排水事業	16・17・18年度は、事業無し
団体営かんがい排水事業	かんがい排水事業	16・17・18年度は、事業無し
土地改良事業(融資かんがい排水)	かんがい排水事業	16年度は事業無し
団体営圃場整備事業	ほ場事業	16・17・18年度は、事業無し
非補助融資圃場整備事業	ほ場事業	
県営地域開発関連整備事業	ほ場事業	
団体営土地改良総合整備事業	総合事業	16・17・18年度は、事業無し
団体営土地改良総合事業(一般)	総合事業	16・17・18年度は、事業無し
団体営土地改良総合事業(区画整理)	総合事業	16・17・18年度は、事業無し
団体営基盤整備促進事業(一般)	総合事業	16・17・18年度は、事業無し

(2) 基幹農道整備事業補助金

事業名	事業区分(※)	備考
基幹農道整備事業	農道事業	

※ 事業区分の内容

農道事業……農道整備事業、かんがい排水事業……かんがい排水整備事業
 ほ場事業……ほ場整備事業(区画整理)、農地事業……農地改良事業
 総合事業……農道、かんがい排水、ほ場、農地の各事業を実施

5 農道に関する補助事業 (浜松市土地改良事業補助金交付要綱を参照)

事業	区分	事業主体	事業の方法	市	補助金の支払名称	備考
農道整備事業	県営事業	県	県が、土地改良区から地元負担を受け事業を実施する。土地改良区は、地元負担金を金融公庫から借り入れる	土地改良区の償還に合わせ、土地改良区に補助を行う	基幹農道整備事業補助金	16・17・18年度は、事業無し
	団体営事業	土地改良区	土地改良区が、国・県からの補助金と金融公庫からの借入金により事業を実施する	土地改良区の償還に合わせ、土地改良区に補助を行う	〃	16・17・18年度は、事業無し
	県単独事業	土地改良区	土地改良区が、県からの補助金と金融公庫からの借入金により事業を実施する	土地改良区の償還に合わせ、土地改良区に補助を行う	〃	16・17年度は、事業無し
	市単独事業	土地改良区	土地改良区が、市からの補助金により事業を実施する	土地改良区に補助を行う	〃	16・17・18年度は、事業無し
	非補助融資事業	土地改良区	土地改良区が、金融公庫からの借入金により事業を実施する	土地改良区の償還に合わせ、土地改良区に補助を行う	〃	

6 浜松市農林水産部土地改良課は土地改良に関係して、次のような業務を行っている。

1 三方原用水事業

天竜東三河特定地域総合開発計画の一環として、三方原台地を中心とした周辺の低地水田を含めた5,479haの耕地に、農業用水を導入する事業として施行されたものである。

受益地域(農水)

(単位:ha)

地目	水田	畑					合計
		普通畑	果樹	茶	施設園芸	計	
浜松市	1,900.8	1,411.1	1,220.8	519.2	427.3	3,578.4	5,479.2

2 天竜川下流用水事業

天竜東三河特定地域総合開発計画の一環として、天竜川下流域の農業・工業・上水道用水等の確保による地域開発と整備を図るため計画されたものである。特に天竜川沿岸地域は、天竜川の河床低下により浜名・磐田両用水の取水が困難になったことや、伏流水利用地域の地下水が低下したこと、また都市排水による用水の汚染により作物の生育障害が現れている現状から、水源の転換と用排水路の分離が必要となっていた。このような状況に対処するため、天竜川両岸の田畑12,027haを受益地として、国営及びこれに附帯する県営・団体営事業により実施されたものである。

受益地域(農水)

(単位: ha)

地域名		受益面積			用水量
		田	畑	合計	
右岸	浜松市	2,978.8	1,316.2	4,295.0	23.6 m ³ /S
左岸	磐田市他2市町	5,993.1	1,739.3	7,732.4	21.4 m ³ /S
計		8,971.9	3,055.5	12,027.4	

3 浜名湖北部用水事業

都田川ダムを水源に浜名湖岸の樹園地2,427haに農業用水を供給する事業である。末端の水利用を進めるための国営附帯県営畑地帯総合整備事業は、昭和51年度の三ヶ日町尾奈地区の採択から、北尾奈、引佐細江、都田南部、細江、三ヶ日東部、三ヶ日中部、引佐、三ヶ日北部及び都田北部と順次着工され、総事業費約520億円をもって実施されている。受益地域(農水)は浜松市で地目は果樹園2,427.1ha

4 県単独農業農村整備事業

(1) かんがい排水路整備事業

農業生産基盤整備を図るため、小規模な土地改良事業を対象とし、用排水路の新設・改良を施行する。

(2) 農道整備事業

農業の振興を図る地域において、農道の新設・改良・舗装を一体として施行し、農業生産の向上と経営の安定を図る。

5 市単独土地改良事業

(1) かんがい排水路整備事業

未整備の農業用水路を新設・改良し、整備を図るとともに、国営三方原幹線排水路及び用水路の浚渫等維持管理を行い農業生産性の向上を図る。

(2) 土地改良施設安全対策事業

幼児等の農業用排水路への転落を未然に防止するため、防護柵を設置する。

(3) 農道整備事業

近年、農業機械化の進歩が著しく、従来の農道ではその機能が発揮できなくなり、生産性向上の阻害となっているので、拡巾改良及び側溝、舗装新設を施行する。又、砂利敷、舗装修繕等の維持管理を行い農業生産性の向上を図る。

6 排水機場維持管理事業

県営湛水防除事業並びにかんがい排水事業により設置した排水機場の維持管理業務を行い、農作物を湛水による被害から守り、農業経営の安定を図る。

7 基幹水利施設管理事業

農業水利施設は、農業生産基盤の重要な施設であり、公共性、公益性が高いため、施設機能の適正な管理が望まれている。このため、農業用水の安定、農村地域の防災、環境保全等の機能を強化した管理事業を実施する。

(対象施設：都田川ダム取水施設、須部頭首工、湖北用水機場)

8 土地改良区の指導

市内土地改良区の工事の設計、施工、指導及び監督並びに土地改良法に基づく設立認可、新規事業及び換地業務、経理事務全般にわたって指導している。

9 農業集落排水事業 詳細略

10 県営田園空間整備事業（都田地区親水公園整備事業） 詳細略

11 国土調査事業 詳細略

12 浜松市農村環境改善センター 詳細略

「市単独土地改良事業の手引き書」の記載は次の通り。

第1（趣旨） 農業の生産性向上と経営の安定を図るために、農業生産基盤の整備及び維持管理におけるかんがい排水整備及び農道整備の事業を実施するに必要な事項を定める。

第2（事業の実施） この事業は、原則的に農業振興地域内において行うものとする。

第3（事業内容及び採択基準） 事業内容及び採択基準は下表による。

区分	工種	事業内容及び内容	採択基準
かんがい排水整備	維持工事	目的：用水路等の土地改良施設の修繕工事を実施して、施設の適正な維持を保つ。 内容： ● 用水路の浚渫及び浚渫土の片付 ● 用水路の漏水修繕 ● 農業用ため池の草刈等	用水路の浚渫については受益者が行うものとするが、暗渠部分等人力での作業が困難なものは市が行う。 用水路及び水田揚水施設の修繕工事は見積り工事の範囲内のもの。 この維持工事費には、畑かん施設に関わる一切が含まれない。
	安全施設(防護柵)設置工事	目的：用水路・ため池への転落防止として防護柵を設置して安全を図る。 内容： ● ネットフェンスの設置	用水路・ため池に新たに設置するもの。 (排水路は除く)
	用水路改良工事	目的：用水路及び用水施設の新設・改良工事を実施して農業用水の安定的供給を図る。 内容： ● 老朽化に伴う用水路の全面改修工事 ● 水源転換による用水路の新設（用排分離によるパイプライン化を含む） *用地及び物件移転が関係する場合において、全て無償とする。 ● 揚水施設の新設及び改修工事	補助事業の採択から外れるもの。水田及び畑地用水を対象とする。 (受益者分担金) ・水田用水「暗渠水路のみ」事業費の5% ・畑地用水事業費の30% *市単独事業においては、基本的に排水路に関わる予算は含まれない。

区分	工種	事業目的及び内容	採択基準
農道整備	維持工事	<p>目的：農道の維持修繕工事を実施して適正な維持を保つと共に交通の安全を確保する。</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 路面の修繕（舗装修繕・敷砂利） ● 側溝等の構造物損傷修繕 ● ガードレール等の安全施設設置 ● 山間部における法面の崩土処理 	基本的に農道認定路線を対象とする。
	農道整備工事	<p>目的：農道整備工事を実施して、大型農業用機械の導入及び農産物の輸送の合理化等を図る。</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農道の新設・拡幅改良工事 <ul style="list-style-type: none"> * 整備後の道路幅員が4m以上となるもの。しかし、地形等の制約を受けて用地の確保が困難な地域においては、道路幅員の下限を3mとする。 * 用地有償取得の場合の単価は、「道路新設改良事業等用地有償取得内規」による。 * 物件移転有償の場合は、「静岡県公共事業に伴う損失補償基準」による。 ● 農道側溝新設工事 <ul style="list-style-type: none"> * 既に公道となっているもので、用地提供が伴わない整備工事は、道路幅員3m以上のものを対象とする。 * 両側側溝設置基準 幅員4m以上 片側側溝設置基準 幅員4m未満 ● 農道舗装工事 <ul style="list-style-type: none"> * 舗装幅員が2m以上となるもの。 	<p>補助事業の採択から外れるもの。</p> <p>基本的に農道認定路線を対象とするが、市道であっても農業用に供しているものについては所管部署と協議して取り扱うことができるものとする。</p> <p>用地・物件が関係する場合、「有償」か「無償」かは、浜松市土木部の「道路新設改良事業等用地有償取得内規」による。</p>

第4（その他） この手引き書は、事業を実施するにおいての一定の基準を示すものである。これによりがたき場合は、関係部署と協議・調整を図るものとする。

第9章 土地改良事業

9-2 土地改良事業地区別完了調査書

区分	事業名	地区名	事業主任	数量 (ha)	調査額 (千円)	事業内容	完工	完了	備考
田舎	畦畔緑地	三方原	森木茂安	1,450	472,968	排水路幅 2.0m 延長 69,503m 溝所 15,613m 排水路 16,844m	5/22	5/35	
田舎計				1,450	472,968	排水路幅 2.0m 延長 69,503m 溝所 15,613m 排水路 16,844m			
田舎	排水路整備	藤原	藤原浩	295	1,585,000	排水路幅 2.0m 延長 4,822m 溝所 32,349m	4/6	4/56	
田舎	排水路整備	三方原	藤原浩	3,346	19,289,692	排水路幅 2.0m 延長 3,346,346m	4/4	4/62	
田舎	排水路整備	湖東西山	藤原浩	317	79,200	排水路幅 2.0m 延長 3,481m	4/5	4/53	
田舎	排水路整備	三方原	藤原浩	111	189,100	排水路幅 2.0m 延長 3,209m	4/5	4/62	
田舎	排水路整備	三島新田	藤原浩	2,101	55,750	排水路幅 2.0m 延長 5,132m	4/4	4/45	
田舎	補助干拓	新津	藤原浩	18	195,847	排水路幅 2.0m 延長 543m 排水路 2,197m 用水路 70m	4/5	4/40	
田舎	排水路整備	藤原新田	藤原浩	201	2,695,000	排水路幅 2.0m 延長 1,268m 排水路 9,306m 溝所 8,295m	4/5	4/112	
田舎	排水路整備	藤原北野	藤原浩	254	3,535,000	排水路幅 2.0m 延長 6,752m 溝所 2,118m	4/6	4/16	
田舎	排水路整備	藤原	藤原浩	67	1,483,000	排水路幅 2.0m 延長 670m 排水路 9,100m 溝所 8,400m	4/7	4/15	
田舎	排水路整備	新津	藤原浩	77	169,000	排水路幅 2.0m 延長 1,850m	4/1	4/14	
田舎計				5,987	29,422,989	排水路幅 2.0m 延長 29,146,000m 溝所 9,170m 排水路 58,633m			
田舎	排水路整備	長上第一	長上土敏	65	15,483	排水路幅 2.0m 延長 85ha (前 78.6ha, 溝 6.6ha)	4/28	4/31	
田舎	排水路整備	長上第二	長上土敏	194	11,800	排水路幅 2.0m 延長 104ha (前 17ha, 溝 107ha)	4/29	4/31	
田舎	排水路整備	長上第三	長上土敏	28	7,330	排水路幅 2.0m 延長 56ha (前 28ha, 溝 41ha)	4/30	4/30	
田舎	排水路整備	長上第四	長上土敏	53	8,200	排水路幅 2.0m 延長 53ha (前 44.1ha, 溝 8.9ha)	4/29	4/33	
田舎	排水路整備	長上第五	長上土敏	41	6,560	排水路幅 2.0m 延長 40ha (前 24.1ha, 溝 16.7ha)	4/29	4/33	
田舎	排水路整備	長上第六	長上土敏	49	8,040	排水路幅 2.0m 延長 49.4ha (前 38.8ha, 溝 10.6ha)	4/31	4/33	
田舎	排水路整備	長上第七	長上土敏	208	28,500	排水路幅 2.0m 延長 224.4ha (前 149.8ha, 溝 85.1ha, 溝所 17.6ha)	4/31	4/33	
田舎	排水路整備	長上第八	長上土敏	45	9,700	排水路幅 2.0m 延長 44.6ha (前 24.5ha, 溝 20.1ha)	4/29	4/30	
田舎	排水路整備	田尻法持第一	田尻法持土敏	43	6,200	排水路幅 2.0m 延長 40.8ha (前 30.1ha, 溝 10.7ha)	4/30	4/33	
田舎	排水路整備	水津第一	水津土敏	45	8,250	排水路幅 2.0m 延長 44.7ha (前 24.4ha, 溝 20.3ha)	4/28	4/34	
田舎	排水路整備	水津第二	水津土敏	66	24,270	排水路幅 2.0m 延長 56.4ha (前 46.2ha, 溝 40.1ha)	4/31	4/35	
田舎	排水路整備	水津第三	水津土敏	22	5,130	排水路幅 2.0m 延長 21.2ha (前 14.6ha)	4/33	4/35	
田舎	排水路整備	田尻法持第二	田尻法持土敏	54	6,600	排水路幅 2.0m 延長 54.5ha (前 38.7ha, 溝 15.8ha)	4/33	4/35	
田舎	排水路整備	神前	神前土敏	69	9,180	排水路幅 2.0m 延長 69.5ha (前 64.8ha, 溝 4.7ha)	4/33	4/36	
田舎	排水路整備	神前第一	神前土敏	41	11,780	排水路幅 2.0m 延長 41.2ha (前 28.8ha, 溝 12.4ha)	4/33	4/36	
田舎	排水路整備	水津第四	水津土敏	49	7,130	排水路幅 2.0m 延長 49.4ha (前 24ha, 溝 16.6ha)	4/34	4/36	
田舎	排水路整備	水津第五	水津土敏	97	24,430	排水路幅 2.0m 延長 96.7ha (前 53.2ha, 溝 43.5ha)	4/33	4/37	
田舎	排水路整備	小沢	小沢土敏	48	19,000	排水路幅 2.0m 延長 47.8ha (前 19.2ha, 溝 28.7ha)	4/33	4/37	
田舎	排水路整備	長上第九	長上土敏	400	38,400	排水路幅 2.0m 延長 400ha (前 147.4ha, 溝 252.6ha)	4/32	4/38	
田舎	排水路整備	長上第十	長上土敏	19	18,130	排水路幅 2.0m 延長 19.1ha (前 12.3ha, 溝 6.8ha)	4/34	4/36	
田舎	排水路整備	長上第十一	長上土敏	64	19,500	排水路幅 2.0m 延長 64ha (前 60ha, 溝 4ha)	4/36	4/38	
田舎	排水路整備	長上第十二	長上土敏	244	24,700	排水路幅 2.0m 延長 244ha (前 135ha, 溝 109ha)	4/30	4/39	
田舎	排水路整備	河橋	河橋土敏	188	62,250	排水路幅 2.0m 延長 188ha (前 150.5ha, 溝 37.5ha)	4/37	4/39	
田舎	排水路整備	新田	新田土敏	242	217,000	排水路幅 2.0m 延長 241.7ha (前 120.7ha)	4/37	4/41	
田舎	排水路整備	長上第十三	長上土敏	64	10,960	排水路幅 2.0m 延長 63.5ha (前 30.8ha, 溝 32.7ha)	4/36	4/39	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	56	86,500	排水路幅 2.0m 延長 56.8ha (前 19.8ha, 溝 36.6ha) 溝所 30,877m 水路 288m	4/40	4/42	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	109	124,000	排水路幅 2.0m 延長 108.9ha (前 21.2ha, 溝 87.7ha) 溝所 35,236m	4/41	4/42	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	124	202,740	排水路幅 2.0m 延長 124ha (前 72.8ha, 溝 51.2ha) 溝所 31,817m 水路 25,796m	4/42	4/44	
田舎	排水路整備	長上第十四	長上土敏	225	449,480	排水路幅 2.0m 延長 224.8ha (前 122.8ha, 溝 102.0ha) 溝所 13,655m 水路 17,338m	4/43	4/48	
田舎	排水路整備	河橋	河橋土敏	48	227,600	排水路幅 2.0m 延長 48ha (前 18ha, 溝 30ha) 溝所 7,000m 水路 5,928m	4/48	4/52	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	125	185,381	排水路幅 2.0m 延長 125ha (前 64ha, 溝 61ha) 溝所 2,844m	4/46	4/49	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	128	200,800	排水路幅 2.0m 延長 128ha (前 64ha, 溝 64ha) 溝所 2,844m	4/48	4/51	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	11	68,369	排水路幅 2.0m 延長 68m	4/54	4/55	
田舎	排水路整備	長上第十五	長上土敏	45	276,600	排水路幅 2.0m 延長 45ha (前 19.2ha, 溝 25.8ha) 溝所 7,082m	4/48	4/51	
田舎	排水路整備	水津	水津土敏	25	290,000	排水路幅 2.0m 延長 25ha (前 19.2ha, 溝 5.8ha) 溝所 1,726m	4/49	4/51	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	54	543,041	排水路幅 2.0m 延長 54.4ha (前 24.4ha, 溝 30ha) 溝所 1,447m	4/47	4/52	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	64	494,100	排水路幅 2.0m 延長 64ha (前 30ha, 溝 34ha) 溝所 1,447m	4/47	4/52	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	49	322,600	排水路幅 2.0m 延長 49ha (前 24.4ha, 溝 24.6ha) 溝所 1,447m	4/48	4/52	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	27	170,000	排水路幅 2.0m 延長 27ha (前 15.2ha, 溝 11.8ha) 溝所 2,245m	4/49	4/52	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	22	142,000	排水路幅 2.0m 延長 22ha (前 12.4ha, 溝 9.6ha) 溝所 2,245m	4/50	4/52	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	45	326,400	排水路幅 2.0m 延長 45ha (前 24.4ha, 溝 20.6ha) 溝所 1,928m	4/49	4/53	
田舎	排水路整備	長上第十六	長上土敏	81	589,600	排水路幅 2.0m 延長 81ha (前 40ha, 溝 41ha) 溝所 12,073m	4/50	4/54	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	22	81,500	排水路幅 2.0m 延長 22ha (前 12.4ha, 溝 10ha) 溝所 3,111m	4/52	4/54	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	24	110,000	排水路幅 2.0m 延長 24ha (前 12.4ha, 溝 11.6ha) 溝所 3,111m	4/52	4/54	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	96	113,593	排水路幅 2.0m 延長 96.7ha (前 57.1ha, 溝 39.6ha) 溝所 3,111m	4/54	4/57	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	19	186,720	排水路幅 2.0m 延長 19.2ha (前 10.6ha, 溝 8.6ha) 溝所 1,025m	4/54	4/60	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	13	155,920	排水路幅 2.0m 延長 13.2ha (前 7.5ha, 溝 5.7ha) 溝所 2,890m 溝 3,484m	4/56	4/62	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	41	250,000	排水路幅 2.0m 延長 41.2ha (前 21.8ha, 溝 19.4ha) 溝所 3,742m 溝 1,202m	4/55	4/63	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	18	154,160	排水路幅 2.0m 延長 17.6ha (前 9.8ha, 溝 7.8ha) 溝所 3,645m 溝 3,217m	4/57	4/61	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	39	327,340	排水路幅 2.0m 延長 39.2ha (前 20.8ha, 溝 18.4ha) 溝所 4,430m	4/57	4/61	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	19	147,160	排水路幅 2.0m 延長 17.6ha (前 9.8ha, 溝 7.8ha) 溝所 3,111m 溝 3,678m	4/59	4/61	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	54	152,260	排水路幅 2.0m 延長 54.4ha (前 24.4ha, 溝 30ha) 溝所 1,447m	4/58	4/61	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	59	460,620	排水路幅 2.0m 延長 59.4ha (前 24.4ha, 溝 35ha) 溝所 2,976m	4/58	4/63	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	21	96,740	排水路幅 2.0m 延長 21ha (前 12.4ha, 溝 8.6ha) 溝所 534m	4/61	4/63	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	26	281,330	排水路幅 2.0m 延長 26.1ha (前 15.2ha, 溝 10.9ha) 溝所 444m	4/61	4/65	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	27	213,280	排水路幅 2.0m 延長 27.4ha (前 15.2ha, 溝 12.2ha) 溝所 1,147m	4/61	4/65	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	19	299,300	排水路幅 2.0m 延長 19.2ha (前 12.4ha, 溝 6.8ha) 溝所 9.9ha	4/62	4/66	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	49	497,400	排水路幅 2.0m 延長 49.4ha (前 24.4ha, 溝 25ha) 溝所 9,010m 溝 1,050m 排水路 9.9ha	4/62	4/68	
田舎	排水路整備	長上第十七	長上土敏	289	37,149	排水路幅 2.0m 延長 289m	4/42	4/44	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	21	25,220	排水路幅 2.0m 延長 21.2ha (前 12.4ha, 溝 8.8ha) 溝所 1,025m	4/44	4/47	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	159	349,400	排水路幅 2.0m 延長 159m	4/45	4/53	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	159	141,500	排水路幅 2.0m 延長 159m	4/49	4/53	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	75	21,297	排水路幅 2.0m 延長 75m (前 4,080m)	4/44	4/45	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	59	17,417	排水路幅 2.0m 延長 59m (前 3,232m)	4/45	4/46	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	17	6,077	排水路幅 2.0m 延長 17.4ha (前 7.74ha)	4/45	4/46	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	17	6,828	排水路幅 2.0m 延長 17.4ha (前 7.74ha)	4/46	4/46	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	35	8,157	排水路幅 2.0m 延長 35.2ha (前 1,159m)	4/46	4/46	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	24	5,626	排水路幅 2.0m 延長 24.2ha (前 910m)	4/46	4/46	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	27	6,305	排水路幅 2.0m 延長 27.2ha (前 910m)	4/46	4/46	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	78	22,242	排水路幅 2.0m 延長 78.2ha (前 3,641m)	4/45	4/47	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	29	6,147	排水路幅 2.0m 延長 29.2ha (前 1,031m)	4/45	4/47	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	29	10,568	排水路幅 2.0m 延長 29.2ha (前 1,419m)	4/47	4/47	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	24	10,019	排水路幅 2.0m 延長 24.2ha (前 1,195m)	4/47	4/47	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	54	12,636	排水路幅 2.0m 延長 54.2ha (前 1,150m)	4/47	4/47	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	23	26,298	排水路幅 2.0m 延長 23.2ha (前 901m)	4/48	4/48	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	29	18,504	排水路幅 2.0m 延長 29.2ha (前 970m)	4/48	4/49	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	40	13,203	排水路幅 2.0m 延長 40.2ha (前 719m)	4/48	4/49	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	54	20,366	排水路幅 2.0m 延長 54.2ha (前 1,370m)	4/48	4/50	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	40	25,130	排水路幅 2.0m 延長 40.2ha (前 825m)	4/48	4/51	
田舎	排水路整備	河橋(上)	河橋土敏	29	19,900	排水路幅 2.0m 延長 29.2ha (前 1,130m)	4/49	4/52	
田舎	排水路整備	河橋(下)	河橋土敏	29	29,830	排水路幅 2.0m 延長 29.2ha (前 1,420m)	4/49	4/52	
田舎	排水路整備	河橋(中)	河橋土敏	41	42,600	排水路幅 2.0m 延長 41.2ha (前 2,224m)	4/49	4/52</	

第9章 土地改良事業

9-2 土地改良事業地区別完了調査

区分	事業名	地区名	事業主体	面积 (ha)	事業内容(内容)	完工	完了	備 考
非補助	非補助農道整備	島上	島上土佐	99.1	21,500区画整理 99.1ha (田 63ha、畑 35ha)		e.29	e.33
非補助	非補助農道整備	穂志	穂志土佐	140.6	30,500区画整理 140.6ha (田 105.6ha、畑 35.1ha)		e.31	e.38
非補助	非補助農道整備	中野	中野土佐	89	20,200区画整理 89ha		e.33	e.38
非補助	非補助農道整備	土佐	土佐土佐	79	8,633区画整理 79ha		e.33	e.38
非補助	非補助農道整備	甲斐島	甲斐島土佐	80	17,000区画整理 80ha		e.33	e.38
非補助	非補助農道整備	河輪	河輪土佐	3.6	4,279区画整理 3.6ha (田 3.6ha)		e.41	e.43
非補助	非補助農道整備	三島子	三島子土佐	79	20,200区画整理 79ha		e.34	e.38
非補助	非補助農道整備	穂南行農町南野	穂南行農町南野土佐	213.9	161,064区画整理 213.9ha (田 204ha、畑 109.9ha)		e.34	e.39
非補助	非補助農道整備	常川	常川土佐	456	401,693区画整理 456ha (田 228ha、畑 228ha)		e.39	e.41
非補助	非補助農道整備	和原	和原土佐	179.6	164,303区画整理 179.6ha (田 111.4ha、畑 67.2ha)		e.39	e.41
非補助	非補助農道整備	高内	高内土佐	269	23,299区画整理 269ha		e.40	e.42
非補助	非補助農道整備	坪井島群	坪井島群土佐	291	24,219区画整理 291ha		e.40	e.43
非補助	非補助農道整備	中ノ町第2	中ノ町第2土佐	200	30,620区画整理 200ha		e.44	e.44
非補助	非補助農道整備	青前	伊佐島土佐	8	29,000区画整理 8.0ha(畑)		e.44	e.44
非補助	非補助農道整備	西ノ谷	西ノ谷共同施行	1	6,500区画整理 1.0ha(畑)		e.54	e.54
非補助	非補助農道整備	西ノ谷ノ	西ノ谷共同施行	0.6	4,271区画整理 0.6ha (畑)		e.57	e.57
非補助	非補助農道整備	中野	中野共同施行	0.9	4,400区画整理 0.9ha (畑)		e.58	e.58
非補助	非補助農道整備	友原	友原共同施行	0.7	9,130区画整理 0.7ha (田 0.5ha、畑 0.2ha)		e.58	e.58
非補助	非補助農道整備	安野	安野共同施行	0.4	750,000区画整理 0.4ha (畑)		e.59	e.59
非補助	非補助農道整備	木ノ下	木ノ下共同施行	4.5	15,000区画整理 4.5ha (畑)		e.59	e.59
非補助	非補助農道整備	藤前	藤前共同施行	0.2	1,400区画整理 0.2ha (畑)		e.60	e.60
非補助	非補助農道整備	宇バツ	宇バツ共同施行	0.9	6,500区画整理 0.9ha (畑)		e.61	e.61
非補助	非補助農道整備	高野	高野共同施行	2.3	4,000区画整理 2.3ha (畑)		e.62	e.62
非補助	非補助農道整備	谷ノ島	谷ノ島共同施行	2	20,000区画整理 2.0ha (畑)		e.62	e.62
非補助	非補助農道整備	アタミ	アタミ共同施行	1.7	43,000区画整理 1.7ha (畑) 1.7ha		H.9	H.9
非補助	非補助農道整備	黒野	黒野農道部土佐	11,060	田 997.4m 畦 601m		e.63	e.63
非補助	非補助農道整備	黒野	黒野農道部土佐	9	1,149田 450m 畦 290m		H.1	H.1
非補助	非補助農道整備	黒野	黒野農道部土佐	9	1,059田 450m 畦 290m		H.1	H.1
非補助	非補助農道整備	黒野	黒野農道部土佐	9	1,059田 450m 畦 290m		H.1	H.1
非補助	非補助農道整備	黒野	黒野農道部土佐	12,463	田 96.8m 畦 530m		H.2	H.2
非補助	非補助農道整備	坪井島	黒野農道部土佐	7	7,654田 391m 畦 477m		H.2	H.2
非補助	非補助農道整備	区の水原	黒野農道部土佐	16.5	28,900田 426m		H.2	H.2
非補助	非補助農道整備	黒野	黒野農道部土佐	12,465	L= 300m 畦 220m		H.3	H.3
非補助	非補助農道整備	区の水原	黒野農道部土佐	13.5	27,200田 460m		H.3	H.3
非補助	非補助農道整備	中野	中野土佐	12,733	L= 300m		H.3	H.3
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	23,738	L= 446m		H.3	H.3
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	20,993	L= 2,830m		H.3	H.3
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	17,669	L= 654m		H.3	H.3
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	15	34,500		H.3	H.3 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	15	31,300		H.3	H.3 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	13	21,300		H.3	H.3 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	黒野農道部土佐	11,495	L= 543m		H.4	H.4
非補助	非補助農道整備	中野	伊佐島土佐	6.5	23,800 L= 950m W= 5.0m		H.4	H.4
非補助	非補助農道整備	区の水原	区の水原土佐	18.3	40,500 L= 740m		H.4	H.4
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	15,461	L= 205m		H.4	H.4
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	20,715	L= 499m		H.4	H.4
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	19,754	L= 244m		H.4	H.4
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	36,888	L= 548m		H.4	H.4
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	19,117	L= 278m		H.4	H.4
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	20,244	L= 600m		H.4	H.4
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	13.3	40,800		H.4	H.4 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	13	37,800		H.4	H.4 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	10.5	25,300		H.4	H.4 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	伊佐島土佐	6	28,200 L= 290m W= 5.0m		H.5	H.5
非補助	非補助農道整備	区の水原	区の水原土佐	8	25,000 L= 406m		H.5	H.5
非補助	非補助農道整備	中野	黒野農道部土佐	29,016	L= 306m		H.5	H.5
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	27,718	L= 401m		H.5	H.5
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	20,591	L= 497m		H.5	H.5
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	8,809	管理道 L= 770m		H.5	H.5
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	22,763	L= 340m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	23,206	L= 392m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	15,461	L= 246m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	11,824	L= 196m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	21,338	L= 677m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	10	41,300		H.6	H.6 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	10.5	40,300		H.6	H.6 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	26,700	L= 609m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	34,475	L= 651m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	23,898	L= 481m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	28,750	L= 588m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	21,094	L= 506m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	13,442	L= 191m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	17,662	L= 453m		H.6	H.6
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	10.9	45,300		H.6	H.6 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	2.3	22,300		H.6	H.6 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	8.4	35,100		H.6	H.6 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	8	19,200		H.6	H.6 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	黒野農道部土佐	22,219	L= 206m		H.7	H.7
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	15,553	L= 270m		H.7	H.7
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	25,308	L= 309m		H.7	H.7
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	10,620	L= 210m		H.7	H.7
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	13,024	L= 192m		H.7	H.7
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	40,423	L= 674m		H.7	H.7
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	4.8	18,800		H.7	H.7 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	6	25,100		H.7	H.7 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	4.3	43,000		H.7	H.7 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	区の水原土佐	6.9	27,800 L= 306m		H.8	H.8
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	29,098	L= 462m		H.8	H.8
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	30,415	管理道 L= 622m		H.8	H.8
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	49,629	L= 380m		H.8	H.8
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	8.3	27,600		H.8	H.8 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	6.5	25,700		H.8	H.8 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	8.8	31,400		H.8	H.8 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	区の水原土佐	7.9	34,700 L= 442m		H.9	H.9
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	37,419	管理道 L= 427m		H.9	H.9
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	12,967	管理道 L= 454m		H.9	H.9
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	6.3	17,065 L= 239m		H.9	H.9
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	8.3	28,000		H.9	H.9 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	6.5	40,500		H.9	H.9 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	7.9	30,000		H.9	H.9 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	区の水原土佐	8.1	62,000 L= 875m		H.10	H.10
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	27,278	管理道 L= 380m		H.10	H.10
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	25,442	L= 287m		H.10	H.10
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	31,626	L= 368m		H.10	H.10
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	6	39,500		H.10	H.10 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	4.4	15,800		H.10	H.10 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	3.5	33,500		H.10	H.10 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	黒野農道部土佐	45,088	L= 498m		H.11	H.11
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	32,645	管理道 L= 280m		H.11	H.11
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	5,040	管理道 L= 429m		H.11	H.11
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	44,824	L= 400m		H.11	H.11
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	4.9	46,300		H.11	H.11 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	農道土佐	6	48,000		H.11	H.11 事業完了
非補助	非補助農道整備	中野	黒野農道部土佐	28,130	田 271m 畦 1,086m		H.12	H.12
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	11,430	L= 410m		H.12	H.12
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	12	29,500 L= 250m		H.12	H.12
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	1.5	14,700 L= 310m		H.12	H.12
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	0.6	27,700 L= 420m		H.12	H.12
非補助	非補助農道整備	中野	伊佐島土佐	3	31,395 L= 290m		H.12	H.12
非補助	非補助農道整備	中野	黒野農道部土佐	2.2	18,800田 161m		H.13	H.13
非補助	非補助農道整備	中野	区の水原土佐	4	29,100 L= 200m		H.13	H.13
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	2	4,677管理道 L= 139m		H.13	H.13
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	2	41,312管理道 L= 340m		H.13	H.13
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	3.8	21,825管理道 L= 300m		H.13	H.13
非補助	非補助農道整備	中野	中ノ町第3土佐	2	13,950 L= 187m		H.13	H.13
非補助	非補助農道整備	中野	伊佐島土佐	4.5	63,130 L= 600m		H.13	H.13
非補助	非補助農道整備	中野	伊佐島土佐	4.8	39,223管理道 畦 1,000m		H.13	H.13
非補助	非補助農道整備	中野	黒野農道部土佐	2.5	34,335 L= 624m		H.14	H.14

第9章 土地改良事業

9-3 土地改良区が有する債務金額

土地改良区は土地改良法を基に組織された法人である。浜松市でも過去に多数の土地改良区が組織された。現在も新たな事業を行っている組織は少ないと見られる。土地改良区は多額の債務を有しており、その額は108億円に達する。こうした借入金の返済のため浜松市は補助金を支出している。

単位：千円

土地改良区名	H19年度以降の償還予定額			償還完了 予定年度
	元金	利子	合計	
篠原舞阪南部土地改良区	187,850	16,717	204,567	H33
豊西土地改良区	504,284	45,708	549,992	H31
灰の木原土地改良区	99,628	6,732	106,360	H28
伊佐見土地改良区	225,350	23,097	248,447	H31
浜松市西南部土地改良区	1,711,483	170,356	1,881,839	H43
浜松市東南部土地改良区	783,948	108,096	892,044	H34
浜松市東北部土地改良区	51,033	5,378	56,411	H24
中ノ町第三土地改良区	81,346	6,435	87,781	H25
都田土地改良区	12,777	1,368	14,145	H24
豊町上土地改良区	41,326	5,677	47,003	H26
呉松土地改良区	32,718	4,806	37,524	H26
都田上土地改良区	342,455	71,124	413,579	H43
吹上・天王平土地改良区	82,087	15,022	97,109	H34
浜北土地改良区	1,054,882	135,033	1,189,915	H38
天竜川明善土地改良区	1,267,894	170,714	1,438,608	H38
三方原用水土地改良区	514,602	73,616	588,218	H38
浜名湖北部用水土地改良区	3,846,829	381,232	4,228,061	H43
合計	10,840,492	1,241,111	12,081,603	

平成19年3月31日現在

9-4 農林水産業費の目別集計結果から土地改良区に対する支出を抽出した表

単位：千円

節	目					
	土地改良推進費	土地改良費	三方原用水費	天竜川 下流用水費	浜名湖 北部用水費	合計
報酬	0	6,905	0	0	0	6,905
給料	5,648	100,115	0	0	0	105,763
職員手当等	3,462	61,270	0	0	0	64,732
共済費	1,499	27,003	0	0	0	28,502
報償費	0	193	0	0	0	193
旅費	0	233	0	0	0	233
需用費	0	27,280	0	0	0	27,280
役務費	0	929	0	0	0	929
委託料	0	146,268	0	0	0	146,268
使用料及び賃借料	0	1,225	0	0	0	1,225
工事請負費	0	647,219	0	0	0	647,219
原材料費	0	2,904	0	0	0	2,904
公有財産購入費	0	50,344	0	0	0	50,344
備品購入費	0	7,840	0	0	0	7,840
負担金補助及び交付金	1,183,433	9,206	289,773	313,881	1,141,898	2,938,191
補償、補填及び賠償金	0	1,487	0	0	0	1,487
合計	1,194,042	1,090,420	289,773	313,881	1,141,898	4,030,014

第9章 土地改良事業

9-5 土地改良区決算書

9-5-1 収入

単位：千円

科目	年度	浜名湖北部用水	天竜川明善	三方原用水	浜松市西南部	浜松市東南部	浜松市東北部	篠原舞阪南部	豊西	灰の木	伊佐見	中ノ町	都田	豊町上	呉松	都田上	吹上・天王平	万田	浜北	合計	
賦課金	17	0	0	0	24,631	1,721	0	11,658	0	2,364	5,218	0	0	0	1,053	3,993	21,591	0	11,785	84,014	
	18	0	0	0	15,443	800	0	11,717	0	2,316	5,219	0	0	0	1,052	4,007	5,084	0	5,414	51,051	
負担金	17	0	0	0	3,731	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,842	0	0	0	0	5,574	
	18	0	0	0	4,516	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,841	0	0	0	0	6,358	
補助金	17	635,641	168,690	236,315	242,031	96,080	28,339	2,142	163,411	32,036	46,836	43,736	6,774	20,139	11,446	11,793	56	0	221,849	1,967,314	
	18	457,893	161,291	220,431	259,723	103,199	20,599	1,619	143,280	27,900	42,754	38,589	6,774	17,303	11,446	13,999	322	0	200,713	1,727,834	
助成金	17	0	166,466	102,368	0	0	0	21,463	102,368	0	0	0	0	0	117	0	0	52	0	290,471	
	18	0	161,479	93,070	0	0	0	22,221	0	0	0	0	0	0	95	0	0	0	0	276,865	
施設適正化事業交付金	17	13,005	25,425	26,505	2,250	0	0	0	1,890	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69,075	
	18	11,790	21,420	23,085	0	0	0	0	2,835	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59,130	
協力金	17	0	0	0	0	0	0	1,426	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,426	
	18	0	0	0	0	0	0	1,148	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,148	
繰入金	17	15,465	52,229	31,660	22,027	1,852	690	3,288	3,012	11,300	0	2,335	1,610	1,154	0	10,804	0	0	11,007	168,432	
	18	238,677	36,547	32,991	17,815	878	1,174	5,180	3,012	9,000	1,300	2,185	1,600	1,154	0	13,765	0	0	11,458	376,737	
農林漁業資金	17	183,095	63,625	41,705	72,575	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57,393	24,074	0	49,962	492,430
	18	184,559	79,850	43,806	76,725	0	0	5,260	0	0	0	0	0	0	0	23,320	50,709	0	25,423	489,657	
指定金融機関借入金	17	125,630	16,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	142,430	
	18	148,220	6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	154,520	
借入金	17	308,725	80,425	41,705	72,575	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57,393	24,074	0	49,962	634,860	
	18	332,779	86,150	43,806	76,725	0	0	5,260	0	0	0	0	0	0	0	23,320	50,709	0	25,423	644,177	
県換地受託料	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,693	0	0	4,432	15,125	
	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,320	0	0	10,564	18,884	
寄付金	17	0	0	0	0	651	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	651	
	18	0	0	0	0	702	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	702	
雑収入	17	586	2,266	15,692	118	676	0	215	124	428	7	2	13	18	0	902	0	0	862	21,909	
	18	678	423	16,896	242	282	6	202	140	448	9	2	28	22	29	843	0	361	2,491	23,104	
過年度収入	17	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
	18	0	0	0	0	0	0	96	0	12	0	0	0	0	0	28	0	0	0	136	
立替金	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	417	0	0	0	0	0	0	0	0	417	
	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	278	0	0	0	0	0	0	0	0	278	
使用料	17	61	2,692	351	3,202	4,484	197	251	0	0	0	53	0	101	0	9	0	0	38	11,440	
	18	61	2,700	347	6,127	4,491	197	314	0	0	0	41	0	44	0	23	0	0	58	14,403	
手数料	17	36	693	362	0	172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,263	
	18	31	812	434	0	206	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,482	
委託金	17	91,990	0	1,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	93,640	
	18	90,712	0	1,559	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92,271	
前年度繰越金	17	1,963	6,017	4,109	11,249	1,092	474	10,255	1,660	6,813	6,552	1,357	171	272	3,840	364	221	0	733	57,142	
	18	484	0	0	2,164	1,488	191	11,608	1,929	6,914	5,234	1,389	236	318	3,537	210	1,615	0	705	37,921	
収入 合計	17	1,067,474	504,903	460,717	581,914	108,728	29,700	50,711	168,207	54,831	59,050	47,484	8,567	21,633	18,299	95,951	45,943	52	300,638	3,422,761	
	18	1,133,104	470,822	432,620	362,755	112,045	22,167	59,366	148,260	49,424	54,793	42,207	8,638	18,840	18,000	64,516	57,730	361	266,832	3,352,481	

第9章 土地改良事業

9-5 土地改良区決算書

9-5-3 特別会計

土地改良区 農地転用決済金特別会計決算

単位：千円

取入	年度	浜名湖北部用水	天竜川明善	三方原用水	浜松市西南部	浜松市東南部	浜松市東北部	篠原舞阪南部	豊西	灰の木	伊佐見	中ノ町	豊町上	呉松	合計
決済金	17	4,528	29,214	30,351	3,454	1,099	528	22,935	958	517	0	142	0	22	93,748
	18	2,369	27,431	33,058	11,534	1,389	488	6,252	853	463	541	120	39	0	84,537
雑収入	17	2	161	235	35	1	4	2	22	207	0	1	0	0	670
	18	54	654	829	37	2	3	7	30	187	3	1	0	22	1,829
繰越金	17	120,489	470,969	709,150	177,536	6,125	9,140	13,589	18,959	85,482	4,052	3,167	1,219	0	1,619,877
	18	109,554	447,917	707,721	158,998	5,979	8,982	33,526	18,389	74,907	4,052	2,810	965	0	1,573,800
合計	17	125,019	500,344	739,736	181,025	7,225	9,672	36,526	19,939	86,206	4,052	5,310	1,219	22	1,714,295
	18	111,977	476,002	741,608	170,569	7,370	9,473	39,785	19,272	75,557	4,596	2,931	1,004	22	1,660,166
支出	年度	浜名湖北部用水	天竜川明善	三方原用水	浜松市西南部	浜松市東南部	浜松市東北部	篠原舞阪南部	豊西	灰の木	伊佐見	中ノ町	豊町上	呉松	合計
積立金	17	0	0	0	0	0	8,982	0	0	0	4,052	0	965	0	13,999
	18	0	0	0	0	0	8,299	0	0	0	4,596	0	750	0	13,645
繰出金	17	15,465	52,229	31,660	22,027	1,194	690	3,000	1,550	11,300	0	500	254	0	139,869
	18	15,467	36,547	32,991	17,815	546	1,174	5,000	1,550	9,000	0	0	254	0	120,344
過年度支出	17	0	143	42	0	53	0	0	0	0	0	0	0	0	238
	18	0	79	44	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	143
決済金徴収委託手数料	17	0	0	289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	289
	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
需用費	17	0	55	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79
	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	15,465	52,427	32,015	22,027	1,247	9,672	3,000	1,550	11,300	4,052	500	1,219	0	154,474
	18	15,467	36,626	33,035	17,815	566	9,473	5,000	1,550	9,000	4,596	0	1,004	0	134,132

土地改良区 退職給与積立金特別会計決算

取入	年度	浜名湖北部用水	天竜川明善	三方原用水	浜松市西南部	浜松市東南部	篠原舞阪南部	灰の木	伊佐見	都田上	吹上・天王平	合計
繰入金	17	2,544	1,893	4,379	0	306	700	247	100	354	180	10,703
	18	2,205	1,764	4,105	0	224	700	0	100	435	180	9,713
雑収入	17	9	0	31	2	0	1	2	0	0	0	45
	18	29	5	33	2	0	1	2	1	2	0	75
繰越金	17	40,767	7,014	92,433	10,073	2,546	3,713	8,484	3,022	2,078	45	170,175
	18	43,321	8,907	95,613	10,075	352	4,414	8,733	1,622	2,432	225	175,694
合計	17	43,320	8,907	96,843	10,075	2,852	4,414	8,733	3,122	2,432	225	180,923
	18	45,555	10,676	99,751	10,077	576	5,115	8,735	1,723	2,869	405	185,482
支出	年度	浜名湖北部用水	天竜川明善	三方原用水	浜松市西南部	浜松市東南部	篠原舞阪南部	灰の木	伊佐見	都田上	吹上・天王平	合計
積立金	17	0	0	0	0	0	0	0	1,622	0	0	1,622
	18	0	0	0	0	0	0	0	1,723	0	0	1,723
退職給与金	17	0	0	1,230	0	2,500	0	0	1,500	0	0	5,230
	18	27,293	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27,293
次年度繰越金	17	0	0	0	0	0	0	0	0	2,432	0	2,432
	18	0	0	0	0	0	0	0	0	2,869	0	2,869
合計	17	0	0	1,230	0	2,500	0	0	3,122	2,432	0	9,284
	18	27,293	0	0	0	0	0	0	1,723	2,869	0	31,885

第9章 土地改良事業

9-5 土地改良区決算書

9-5-3 特別会計

土地改良区 役員退任慰勞金引当金特別会計決算

収入	年度	浜松市東北部	豊西	中ノ町	豊町上	都田上	合計
繰入金	17	50	50	60	118	215	493
	18	50	50	60	118	205	483
雑収入	17	0	0	0	0	0	0
	18	0	0	0	0	1	1
前年度繰越金	17	287	1,709	479	2,212	1,561	6,248
	18	337	1,760	459	2,330	1,686	6,572
合計	17	337	1,759	539	2,330	1,776	6,741
	18	387	1,810	519	2,448	1,892	7,056

支出	年度	浜松市東北部	豊西	中ノ町	豊西	都田上	合計
積立金	17	0	0	80	2,330	90	2,500
	18	0	0	0	2,448	113	2,561
次年度繰越金	17	0	0	0	0	1,686	1,686
	18	0	0	0	0	1,779	1,779
合計	17	0	0	80	2,330	1,776	4,186
	18	0	0	0	2,448	1,892	4,340

土地改良区 建設改良積立金特別会計決算

収入	年度	伊佐見	合計
繰越金	17	0	0
	18	2,707	2,707
合計	17	0	0
	18	2,707	2,707

支出	年度	伊佐見	合計
積立金	17	0	0
	18	1,407	1,407
繰出金	17	0	0
	18	1,300	1,300
合計	17	0	0
	18	2,707	2,707

土地改良区 し尿浄化槽使用特別会計決算

収入	年度	篠原舞阪南部	合計
使用料	17	18	18
	18	18	18
預金利子	17	1	1
	18	1	1
前年度繰越金	17	4,471	4,471
	18	4,201	4,201
合計	17	4,490	4,490
	18	4,220	4,220

支出	年度	篠原舞阪南部	合計
一般会計繰出金	17	288	288
	18	180	180
合計	17	288	288
	18	180	180

土地改良区 維持管理積立金特別会計決算

収入	年度	豊町上	呉松	合計
繰越金	17	75,440	9,730	85,170
	18	74,593	9,733	84,326
繰入金	17	0	3	3
	18	0	1	1
雑収入	17	53	0	53
	18	52	4	56
合計	17	75,493	9,733	85,226
	18	74,645	9,738	84,383

支出	年度	豊町上	呉松	合計
繰出金	17	900	0	900
	18	900	0	900
積立金	17	74,593	0	74,593
	18	73,745	0	73,745
合計	17	75,493	0	75,493
	18	74,645	0	74,645

土地改良区 財政調整基金特別会計決算

収入	年度	中ノ町	合計
預金利子	17	28	28
	18	28	28
前年度繰越金	17	139,334	139,334
	18	137,527	137,527
合計	17	139,362	139,362
	18	137,555	137,555

支出	年度	中ノ町	合計
繰出金	17	1,835	1,835
	18	2,185	2,185
合計	17	1,835	1,835
	18	2,185	2,185

第9章 土地改良事業

9-5 土地改良区決算書

9-5-3 特別会計

土地改良区 管理運営積立金特別会計決算

収入	年度	都田上	合計
管理運営積立金	17	31,363	31,363
	18	165,188	165,188
雑収入	17	15	15
	18	27	27
前年度繰越金	17	65,652	65,652
	18	86,226	86,226
合計	17	97,030	97,030
	18	251,441	251,441

支出	年度	都田上	合計
一般会計繰出費	17	10,804	10,804
	18	13,728	13,728
次年度繰越金	17	86,226	86,226
	18	237,713	237,713
合計	17	97,030	97,030
	18	251,441	251,441

土地改良区 経常賦課金引当金特別会計決算

収入	年度	豊西	合計
雑収入	17	4	4
	18	5	5
繰越金	17	21,885	21,885
	18	20,430	20,430
合計	17	21,889	21,889
	18	20,435	20,435

支出	年度	豊西	合計
繰出金	17	1,459	1,459
	18	1,459	1,459
合計	17	1,459	1,459
	18	1,459	1,459

土地改良区 立木補償金特別会計決算

収入	年度	都田上	合計
前年度繰越金	17	147	147
	18	147	147
合計	17	147	147
	18	147	147

支出	年度	都田上	合計
一般会計繰越金	17	0	0
	18	37	37
次年度繰越金	17	147	147
	18	110	110
合計	17	147	147
	18	147	147

土地改良区 畑かん施設維持管理特別会計決算

収入	年度	浜松市西南部	合計
一般会計より繰入金	17	0	0
	18	9,814	9,814
預金利子	17	0	0
	18	7	7
合計	17	0	0
	18	9,821	9,821

支出	年度	浜松市西南部	合計
雑費	17	0	0
	18	22	22
合計	17	0	0
	18	22	22

土地改良区 財産処分金特別会計決算

収入	年度	浜松市東南部	合計
預金利子	17	0	0
	18	1	1
前年度繰越金	17	2,932	2,932
	18	2,932	2,932
合計	17	2,932	2,932
	18	2,933	2,933

土地改良区 事業振興準備金特別会計決算

収入	年度	浜松市東南部	合計
預金利子	17	2	2
	18	3	3
前年度繰越金	17	8,513	8,513
	18	7,857	7,857
合計	17	8,515	8,515
	18	7,860	7,860

支出	年度	浜松市東南部	合計
一般会計繰出金	17	658	658
	18	332	332
合計	17	658	658
	18	332	332

土地改良区 償還引当金特別会計決算

収入	年度	都田	合計
繰越金	17	6,700	6,700
	18	5,091	5,091
合計	17	6,700	6,700
	18	5,091	5,091

支出	年度	都田	合計
繰出金	17	1,610	1,610
	18	1,600	1,600
合計	17	1,610	1,610
	18	1,600	1,600

第9章 土地改良事業

9-6 浜名湖北部農業水利事業概要書より

浜名湖北部用水土地改良区の事業内容を決算書から引用すると次の通り。

浜名湖北部用水土地改良区

昭和50年11月12日設立認可（知事）

総代会（議決機関）定数 64人 組合員 3,082人

理事会（執行機関）定数 18人 監事会（監査）定数 3人

国営浜名湖北部農業水利事業

総事業費 215億円 工期 昭和50年～平成元年度

県営畑地帯総合土地改良事業

総事業費 517億4,909万円 工期 昭和51年～平成20年

管理

1. 都田川ダム（農地防災・農業用水・上水道用水・三者共有施設）…静岡県管理
2. 都田川ダム取水施設（農業用水・上水道用水・二者共有施設）・須部頭首工及び湖北場水機場（農業用水専用施設）…浜松市・細江町・引佐町・三ヶ日町の共同管理（基幹水利施設管理事業に基づく管理—土地改良区管理作業）
3. 国営幹線水路等（農業用水専用施設）…土地改良区管理
4. 県営畑地かんがい施設（農業用水専用施設）…土地改良区管理（一部水利組合管理）

関連事業

1. 都田川ダム 総事業費 128億円 工期 昭和43年～昭和61年

名称	都田川ダム			位置		左岸 静岡県引佐郡引佐町東久留米木新田 右岸 静岡県引佐郡引佐町川名				備考
	形式	流域面積		堤高	堤長	堤体積	基礎地盤地質	貯水量		
直接		間接	総貯水量					有効貯水量		
堤体	中心コア型 ロックフィルダム	K m ² 56	K m ² —	m 55.00	m 170.00	m ³ 707,620	黒色 片岩	m ³ 12,020,000	m ³ 10,340,000 5,460,000 3,460,000 1,420,000	都田川ダムは 防災、農水、上 水共同
	形式	排水量	備考		型式	取水量		形式	放流量	取水施設は 農水、上水共同
余水吐	リフイス式及び 横越流堰式 (常用、非常用)	m ³ /s 1.420		取水 施設	斜樋	最大3.5 m ³ /s (農水1.481 上水0.42 河川放流量 1.503)	放流 施設	リフイス式 (非常用)	Qmax 9.96 m ³ /s	() 内は内数

第9章 土地改良事業

9-7 農業委員会の業務

土地改良区が実施した土地改良区域内には農業放棄された農地が相当面積見られる。本来、こうした農業放棄地に対する対策や改善は農業委員会の仕事ではないかと認められる。農業委員会が行う業務は農業委員会法第6条に規定されており、法律上3つに区分されている。

【1】農業委員会法第6条1項にもとづく法令業務

1 農地法にもとづく業務

- (1) 農地の権利移動の審査・許可業務（売買・貸し借りは農業委員会が許可）
- (2) 農地転用の審査・許可業務
- (3) 小作地の所有制限に関連する業務
- (4) 農地等の賃貸借解約等の業務
- (5) 和解の仲介の業務
- (6) 農業生産法人の要件確認と指導等
- (7) 標準小作料の設定等の業務
- (8) 農地法にもとづくその他の業務

農地法にもとついて農業委員会が行う業務は次のとおりです。

- (1) 土地または立木についての利用件設定の協議に係る事前承認、承認申請に係る相手方等の意見の聴取、承認の通知及び公示
- (2) 利用権設定の協議不調の場合における裁定申請の公示、相手方への通知
- (3) 利用権設定の協議不調における裁定
- (4) 未墾地を国で買収すべき旨の申し出
- (5) 買収適地の公示及び縦覧
- (6) 未墾地買収令書謄本受理の場合の公示及び縦覧
- (7) 未墾地買入申込書の提出があった場合の売渡土地等の決定及び関係書類の知事への送付

2 農業経営基盤強化促進法にもとづく業務

- (1) 農用地利用集積計画の決定の業務
- (2) 認定農業者への利用権の設定等の促進
- (3) 農業生産法人の構成員要件の特例のための「農業経営改善計画」の認定に関する業務
- (4) 遊休農地解消に向けた業務
- (5) 嘱託登記の業務

3 特定農地貸付法・市民農園整備促進法にもとづく業務

- (1) 特定農地貸付法の業務
- (2) 市民農園整備促進法の業務

4 農業振興地域整備法にもとづく業務

- (1) 農業振興地域整備計画の業務
- (2) 交換分合等の業務

5 土地改良法にもとづく業務

- (1) 土地改良事業に参加の資格者認定の業務
- (2) 交換分合の業務

6 独立行政法人農業者年金基金法の業務

7 租税特別措置法の業務（証明事務）

8 土地区画整理法の業務

9 その他法令にもとづく業務

【2】農業委員会法第6条2項にもとづく農業振興業務

- 1 農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関する業務
- 2 農地等の利用の集積その他農地等の効率的な利用の促進に関する業務
- 3 法人化その他農業経営の合理化に関する業務
- 4 農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査・研究の業務
- 5 農業及び農民に関する情報提供の業務

【3】農業委員会法第6条3項にもとづく意見の公表、建議、答申

農業委員会の区域・委員数及び事務局

	浜松農業委員会	浜北農業委員会	引佐農業委員会	天竜農業委員会
区域	中区・東区・西区・南区・北区(細江地域自治区・引佐地域自治区・三ヶ日地域自治区を除く)	浜北区	北区(浜松北地域自治区を除く)	天竜区
農業委員数	選挙 33人 選任 9人 合計 42人 (選任内訳) 議会 4人 改良区 1人 農協 3人 農業共済 1人	選挙 18人 選任 7人 合計 25人 (選任内訳) 議会 4人 改良区 1人 農協 1人 農業共済 1人	選挙 21人 選任 7人 合計 28人 (選任内訳) 議会 3人 改良区 1人 農協 2人 農業共済 1人	選挙 21人 選任 6人 合計 27人 (選任内訳) 議会 4人 農協 1人 農業共済 1人
委員会の所在	浜松市中区元城町103番地-2 事務局所在地 浜松市中区元城町216番地-18 大同生命ビル1階	浜松市浜北区西美蘭6番地	浜松市北区細江町気賀305番地	浜松市天竜区二俣町二俣481番地
事務局職員	局長 1人 次長 1人 農業振興グループ 6人 農地グループ 9人	局長 1人 補佐 1人 事務局 4人	局長 1人 補佐 1人 事務局 3人	局長 1人 事務局 2人 地域自治センター併任 4人

第9章 土地改良事業

9-8 総農家数、自給的農家、販売的農家数、耕作放棄地、土地持ち非農家の耕作放棄地

単位（農家数：戸 面積：a）

			総農家の農家人口(世帯員数)			総農家の 経営耕地 面積E	販売農家 の経営 耕地面積	自給的農家数 の経営 耕地面積	総農家数の 耕作放棄地 面積C=A+B	販売農家の 耕作放棄地 面積A	自給的農家数 の耕作放棄地 面積B	土地持ち 非農家の 耕作放棄 地面積D	耕作放棄地 計F=C+D	耕作放棄地 の割合 G=F/(B+D)		
			総農家数	販売 農家数	自給的 農家数										男女計	男
静岡県計	1995	0				0		507,375			0					
	2000	0						569,153	384,814							
	2005	76,718	45,954	30,764	331,084	162,096	168,988	5,230,913	4,683,708	547,205	616,129	335,193	280,936	572,110	1,188,239	20.5%
旧磐田市計	1995	0						5,215								
	2000	0						6,371	4,949							
	2005	1,447	1,094	353	6,734	3,337	3,397	196,724	190,343	6,381	5,019	3,551	1,468	8,270	13,289	6.5%
浜松市計	1995	0	0	0	0	0	0	0	105,859	0	0	0	0	0	0	0
	2000	0	0	0	0	0	0	0	109,535	65,810	0	0	0	0	0	0
	2005	14,932	8,687	6,245	61,540	30,358	31,182	901,088	792,382	108,706	117,455	59,741	57,714	125,720	243,175	23.7%
浜松市	1995	0							55,683							
	2000	0							54,975	35,223						
	2005	7,014	4,151	2,863	27,906	13,857	14,049	369,732	319,761	49,971	59,627	32,790	26,837	52,616	112,243	26.6%
天竜市	1995	0							4,096							
	2000	0							5,097	1,274						
	2005	669	246	423	2,572	1,258	1,314	21,173	14,216	6,957	4,556	1,243	3,313	9,146	13,702	45.2%
浜北市	1995	0							16,608							
	2000	0							16,979	8,963						
	2005	1,809	923	886	8,264	4,066	4,198	102,903	87,392	15,511	18,662	8,127	10,535	36,302	54,964	39.5%
春野町	1995	0							2,394							
	2000	0							3,355	1,494						
	2005	671	349	322	2,451	1,190	1,261	27,388	21,582	5,806	4,476	1,484	2,992	3,335	7,811	25.4%
龍山村	1995	0							377							
	2000	0							246	111						
	2005	159	56	103	483	244	239	4,364	2,483	1,881	362	105	257	878	1,240	23.7%
佐久間町	1995	0							2,132							
	2000	0							2,866	862						
	2005	380	94	286	1,152	545	607	8,734	3,929	4,805	2,991	641	2,350	3,155	6,146	51.7%
水窪町	1995	0							917							
	2000	0							1,185	276						
	2005	210	29	181	650	310	340	4,050	1,256	2,794	885	48	837	673	1,558	33.0%
舞阪町	1995	0							65							
	2000	0							66	26						
	2005	62	20	42	226	108	118	910	453	457	81	30	51	170	251	23.2%
雄踏町	1995	0							1,846							
	2000	0							1,562	803						
	2005	296	129	167	1,287	618	669	11,418	8,593	2,825	1,672	607	1,065	2,555	4,227	30.3%
細江町	1995	0							6,881							
	2000	0							7,999	6,287						
	2005	944	676	268	4,264	2,100	2,164	79,429	74,802	4,627	8,443	5,175	3,268	5,123	13,566	16.0%
引佐町	1995	0							8,635							
	2000	0							9,139	5,576						
	2005	1,202	719	483	5,159	2,544	2,615	69,283	60,196	9,087	9,491	4,706	4,785	8,090	17,581	22.7%
三ヶ日町	1995	0							6,225							
	2000	0							6,036	4,915						
	2005	1,516	1,285	221	7,126	3,518	3,608	201,704	197,719	3,985	6,209	4,785	1,424	3,677	9,886	4.8%

第9章 土地改良事業

9-9 農業振興地域制度について

土地改良区にありながら、耕作放棄地が広く分布し、土地改良投資が無駄になっている。土地改良区と土地改良事業との関係を農業振興地域制度の解説を通して追ってみる。

農業振興地域制度については、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年7月1日法律第58号)に拠る。

1 法の目的と制度の原則

自然的経済的社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に供することを目的とする(法第1条)。

農業振興地域の指定及び農業振興地域整備計画の策定は、農業の健全な発展を図るため、…農業の近代化のための必要な条件をそなえた農業地域を保全し及び計画すること並びに当該農業地域について農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策を計画的に推進することを旨として行うものとする(法第2条)

2 農業振興地域の指定

農業振興地域は都道府県が指定する。市街化区域には農業振興地域を指定できない。

浜松市の場合、市街化調整区域のほとんどが農業振興地域である。しかし、初生町と旧可美村には、市街化調整区域でありながら農業振興地域でない土地もある。

3 農業振興地域整備計画の策定

農業振興地域整備計画は市町村が策定する。農業振興地域整備計画の中に農用地利用計画があり、農用地区域(いわゆる青地)を定め、農業振興地域整備計画達成へ向けて以下のような制度が設けられている。

・農業振興施策の計画的・集中的実施

農業に関する公共投資その他農業振興に関する施策については、農業振興地域整備計画に基づき計画的かつ集中的に実施される。

・交換分合

農用地区域からの除外が見通される場合等に、同区域内の農用地等の農業上の効率的な利用を確保するため市町村が交換分合計画を策定し農用地等を交換、分割、合併する仕組み(線引き関連交換分合等)

・協定制度

土地所有者等は、市町村の許可を受けて畜舎、たい肥舎等汚水の排水により周辺の農用地等の営農環境に影響を与える施設について適切な土地の区域に配置する協定を締結することができる。土地所有者又は農業用排水施設、農業集落排水施設又は集会所の利用者は、施設維持運営に関する協定を締結し、市町村の認定を受けることができる。

・土地利用に関する勧告

農用地区域内の土地が農用地利用計画において指定した用途に供されていない場合、市町村長は指定した用途に供すべき旨を勧告することができる

・開発行為の制限

・税制優遇措置

農用地区域とは、市町村がおおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として農業振興地域整備計画の中の農用地利用計画において定めた次のような土地である。

① 20ha以上の集团的農用地

② 土地改良事業の対象地

③ 農業用施設用地(2ha以上のもの又は①、②に隣接するビニールハウス、酪農施設等)

④ 地域の農業振興を図る観点から農用地区域に含める必要がある土地

(例) 野菜団地、果樹団地、棚田等

4 農業振興地域整備計画の変更

農業振興地域整備計画の変更は、定期変更と随時変更と軽微変更がある。

定期変更は、おおむね5年ごとに行なわれる基礎調査に基づくものである。

随時変更は、個別の事業計画者の申出を受け付け、市が審査して農用地利用計画の変更案を作成し、県知事との協議・合意を得て、農用地区域からの除外をするものである。

軽微変更は、農業用施設の建設等のために、農用地利用計画を変更するものである。

随時変更の要件は、次のようになっている。

- ・ 土地改良法に基づく非農用地区域を設置する場合
- ・ 優良田園法に基づく優良田園住宅を建設する場合、農村地域工業等導入促進法、リゾート法等の地域整備法に基づく計画に位置付けられた施設を建設する場合
- ・ 公用公共用地としてやむを得ず農用地区域内の土地をあてる必要が生じた場合
- ・ 地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画に定められた施設を建設する場合
- ・ 農業振興地域整備計画に定められた施設を建設する場合

上記の理由以外で農用地等以外の用途に供することを目的として農用地区域内の土地を農用地区域から除外するときは、優良農地を確保し、また、地域の営農環境等に支障を及ぼさないなど観点から、次の4つの要件すべてを満たす場合に限って行うことができる。

- ①農用地以外に供することが必要かつ適当であって、農用地区域以外に代替すべき土地がないこと
地域の土地利用の状況からみて、不要不急の用途に供するものでなく、かつ、通常必要と認められる規模であること
農用地区域以外において代替する土地がないこと
- ②農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと
周辺部の営農環境に支障がないこと
農地等の集団性を損なうものでないこと
土地利用の混在が生じないこと
- ③土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと
ため池、農業用用水路等の毀損や用排水の停滞、汚濁水の流入等が生じないこと
- ④農業生産基盤整備事業完了後8年を経過しているものであること
土地改良事業実施中、又は工事完了公告後8年未満ではないこと

第9章 土地改良事業

9-10 農業委員会委員の報酬について

農地の利用に関する業務は農業委員会が負っている。農業委員会委員の報酬を他の行政委員会の報酬と比較してみる。農業委員会委員の報酬は「浜松市教育委員会委員等の報酬及び費用弁償並びにその支給条例」で定められている。

第1条（目的）この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第203条の規定により浜松市教育委員会委員等の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（報酬の額）教育委員会委員等の報酬の額は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会委員長 月額 110,000 円
- (2) 教育委員会委員（教育長を兼ねる委員を除く。） 月額 81,000 円
- (3) 選挙管理委員会委員長 月額 81,000 円
- (4) 選挙管理委員会委員 月額 59,000 円
- (5) 地方自治法第189条第3項の規定により臨時に選挙管理委員会委員に充てられた補充員 日額 8,800 円
- (6) 人事委員会委員長 月額 189,000 円
- (7) 人事委員会委員 月額 164,000 円
- (8) 見識を有する者から選任された監査委員（常勤の者を除く。） 月額 164,000 円
- (9) 市議会議員から選任された監査委員 月額 59,000 円
- (10) 浜松農業委員会会長 月額 75,000 円
- (11) 浜松農業委員会以外の農業委員会の会長 月額 46,000 円
- (12) 浜松農業委員会副会長 月額 52,000 円
- (13) 浜松農業委員会以外の農業委員会の副会長 月額 32,000 円
- (14) 浜松農業委員会委員 月額 44,000 円
- (15) 浜松農業委員会以外の委員 月額 27,000 円
- (16) 固定資産評議委員会委員長 日額 12,900 円
- (17) 固定資産評議委員会委員 日額 11,900 円

2 日額の報酬を受ける者が8時間を越えて勤務した場合における報酬の額は、その超えて勤務した時間に対して勤務1時間につき1,225円を前項に規定する報酬の日額に加算した額とする。